

中国におけるフランチャイズ事業の発展と現状

葛 建華*・黄 磷**

Business Franchise has expanded rapidly since it entered into China in 1980's. According to Chinese government's promises in the application to WTO, China would release from limitation for foreigner in dealing with Business Franchise in Feb. 2005. That will be an important factor to influence Chinese Business Franchise market, change market structure, and bring Chinese Business Franchise into a new phase for farther development.

In this paper, based on the detailed data, author gives us legible analysis including basic cognition (the definition of Business Franchise, basic character, advantage and disadvantage, etc.), impetus for fast development in China, the status and problems in major industry which Business Franchise has developed. It has signification for scholars who working over Business Franchise to hold peculiarity and trend in Chinese Business Franchise market.

フランチャイズ事業が中国に導入されたのは20年前である。2004年12月現在、小売業、外食、美容室や写真屋など多岐な業種にわたって成長している中国のフランチャイズ事業は、企業数が2,100社、店舗数が12万軒、従業員が180万人までに拡大した。2004年12月に公布された「商業特許経営管理法」(中国商務部)のなかで、2005年2月からWTOに加盟した時の約束とおり、外資系企業が中国国内でのフランチャイズ事業に関する禁止が解除されると明確にしている。中国のフランチャイズ業は新たな発展時期に入ったのである。本稿では、まず中国におけるフランチャイズの概念を確認し、80年後半から、とくに1997年以来、中国のフランチャイズ業の発展プロセスを考察する。そして、中国のフランチャイズの現状と問題点を明らかにする。

1 フランチャイズに関する基本的な認識

1.1 フランチャイズ事業の定義

中国では、フランチャイズ事業 (Franchising) を「商業特許経営」(Business Franchise) と呼ばれている。これを「政府特許経営」、すなわち地方自治体が公共サービスなどをフランチャイズ形態で民間に委託する事業と区別している¹。本稿では、中国の商業特許経営 (ビジネス・フランチャイズ) のみを取りあげ、以下では「FC 事業」と略称する。

キーワード：フランチャイズ事業、中国市場、商業特許経営、小売業、サービス業

* 中国政法大学商学院副教授

** 神戸大学大学院経営学研究科教授

1 「政府特許経営」は、2005年2月に施行された中国建設部『市政共用事業特許経営管理方法』のなかで規定されている。